

愛媛県教育振興に関する大綱の改定の概要

1 改定基本方針（現行の基本方針のとおり。）

- 知事公約を踏まえた県長期計画の第3期アクションプログラムとの整合を図る。
- 6つの振興方針を維持し（方向性を変えない範囲での文言修正を含む）、それぞれ「在るべき姿」「課題」「目指す方向」の順に整理
- 文化、スポーツや私学振興など知事部局において所管している教育分野も対象とする。
- 期間は4年間とする。

2 各構成内容（前文＋6つの振興方針）の改定内容

（1）前文

特に変更なし

※ 前文は、現大綱でも大きな将来像を示す表現として、県長期計画の長期ビジョン編の記述を基本としており、特に変更しない。

（2）6つの振興方針

① 名称変更

改定案	現行	備考
変更なし	1 学校・家庭・地域が連携した教育の推進	
2 安全・安心で充実した教育環境の整備	2 安全・安心の教育環境の整備	ICT 教育設備の充実を加味
変更なし	3 未来を拓く子どもたちの育成	
変更なし	4 特別支援教育の充実	
変更なし	5 人権・同和教育の推進と児童生徒の健全育成	
6 生涯学習の推進とスポーツ・文化の振興	6 生涯学習の推進と文化・スポーツの振興	スポーツ立県実現の姿勢（組織改正）を反映

② 各振興方針の改定ポイント

各振興方針において、国の教育振興基本計画等の記載を踏まえた、適切な表現へ見直しを行うとともに、知事公約等を踏まえて次のとおり追記等を行う。

1 学校・家庭・地域が連携した教育の推進

- 特になし（表現見直し）

2 安全・安心で充実した教育環境の整備

- ICT教育設備充実に関する記載
- エアコン設置100%に関する記載
- 防災士の養成に関する記載

3 未来を拓く子どもたちの育成

- 「えひめジョブチャレンジU-15」事業に関する記載
- 「働き方改革」のキーワード記載

4 特別支援教育の充実

- 新居浜特別支援学校の四国中央市への分校開設など、学校教育環境の整備に関する記載

5 人権・同和教育の推進と児童生徒の健全育成

- いじめ問題、児童虐待に関する記載

6 生涯学習の推進とスポーツ・文化の振興

- 「e-sports」に関する記載
- 障がい者の芸術文化祭に関する記載